

11月29日(日)は 市長選挙の投票日



午前7時～午後8時、投票所は市内77カ所

問 選挙管理委員会 ☎332-8739

広報
ICHIKAWA PUBLIC INFORMATION
いちかわ

11月14日
2009年(平成21年)
毎月第1～第4土曜日発行
No.1354

発行:市川市
編集:企画部広報広聴担当
〒272-8501
市川市八幡1-1-1
TEL 047-334-1111
FAX 047-336-2300
ホームページ
<http://www.city.ichikawa.lg.jp/>

市政の動き

[パブリックコメント]
11/22(日)まで
自転車走行空間ネットワーク
基本構想(素案)

12/7(月)まで
次世代育成支援行動計画(案)

[傍聴]
11/17(火) 社会福祉審議会
11/18(水) 福祉有償運送運営協議会
11/19(木) 行財政改革審議会
11/20(金) 農業委員会

11月29日の日曜日は、市川市長選挙の投票日です。投票は午前7時から午後8時まで市内77カ所の投票所で、開票は午後9時15分から国府台市民体育館で即日行われます。

自分たちの住むまちをより良いものにするために、子どもたちの未来のために、市川市の今後を託す人を決める大切な選挙です。棄権することなく、ぜひ、投票してください。

投票できる方

20歳以上(平成元年11月30日以前生まれ)の日本国民で、平成21年8月21日までに市への転入手続きをし、引き続き3カ月以上市川市の住民基本台帳に登録されている方。

※市外へ転出した日から投票はできません。また、市内で転居した場合、平成21年11月2日までに転居届をした方は新住所での投票所で、11月3日以降に転居届をした方は前住所での投票所での投票となります。

投票所入場整理券は 11月19日(木)頃から郵送予定

3連の圧着式はがきをはがすと、家族6人分までの投票所入場整理券が印刷されています。投票の際には、ご自分の名前が記載されている整理券を切り離してお持ちください。この整理券は、皆さんに投票日や投票所などをお知らせし、投票所での事務を円滑に行うためのものです。投票用紙との引き

換え券ではありません。紛失した場合や、郵便事情などで届かなかった場合でも、投票の要件が満たされていれば投票できますので当日または期日前投票所の係員へお申し出ください。

選挙公報を11月25日(水)頃 朝刊に折り込み予定

候補者の氏名・略歴・政見などを掲載した選挙公報は、朝日・毎日・読売産経・東京・日本経済・千葉日報の日報7紙に折り込み、各世帯へ配布する予定です。

これらの新聞を購読されていない世帯で郵送を希望する場合は、住所・氏名を選挙管理委員会にご連絡ください。また、選挙公報は、次の場所にも備え置きますのでご利用ください。

選挙公報 配置場所

- 市川市役所
- 大柏出張所
- 市内各駅の広報スタンド
- 各期日前投票所 など
- 行徳支所
- 各公民館

期日前投票制度のご利用を

仕事やレジャー、買い物などの予定があり、投票日に投票できない方は、期日前投票をご利用ください。市内13カ所に設置される期日前投票所に入場整理券を持参し、書類に住所・氏名と事由を記入するだけで投票できます。



せんびよちゃん

※期日前投票所は市内13カ所あります。所在地等は11月21日発行の本紙で詳しくお知らせします。

不在者投票は次の場合のみ該当します

身体が不自由、病院などに入院中、遠隔地に滞在しているなどの理由で投票所に行けない方は、郵送などによる不在者投票制度が利用できる場合があります。申請方法など詳しくは、お早めに選挙管理委員会へお問い合わせください。

体が不自由な方の場合

- 身体障害者手帳をお持ちの方
①両下肢、体幹、移動機能の障害が、1・2級の方
②心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害が1・3級の方
③免疫の障害が1～3級の方
 - 戦傷病者手帳をお持ちの方
①両下肢、体幹の障害が特別項症～第2項症の方
②心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害が特別項症～第3項症の方
 - 介護保険被保険者証をお持ちで要介護5の方
- ※選挙管理委員会から「郵便等投票証明書」を発行されている方が対象です。

病院、施設などに入院または入所中の場合

都道府県選挙管理委員会指定されている病院または施設でなければなりません。選挙管理委員会または施設などの事務局にご確認ください。

遠隔地に滞在している場合

選挙管理委員会または滞在地の市区町村選挙管理委員会にお尋ねください。

投票できる
期間
11月23日(祝)～
28(土)

妊婦と基礎疾患を有する方への 新型インフルエンザワクチン 11月16日(月)から接種を開始

優先接種対象者のうち、妊婦と医師が最優先と認めた基礎疾患を有する方への新型インフルエンザワクチン接種を11月16日(月)から開始します。このほかの優先接種対象者は、本紙10月24日号およびホームページ掲載の接種スケジュールをご覧ください。

対象	必要書類等	接種医療機関	費用負担額
妊婦	母子健康手帳	ホームページまたは 新型インフルエンザ ワクチン相談窓口へ 問い合わせ	1回目:3,600円 2回目:2,550円 [異なる医療機関での 接種の場合3,600円]
基礎疾患を 有する方	優先接種対象者証明書 (かかりつけ医が接種する 場合は不要)		

※妊婦または基礎疾患を有する方で、市民税非課税世帯と生活保護受給世帯の方の
手続きについては、ホームページまたは新型インフルエンザワクチン相談窓口へお問
い合わせ下さい。 ☎704-0278新型インフルエンザワクチン相談窓口